

事務事業評価 平成31年度

		担当課		福祉課			
基本事項	事務事業名	高齢者福祉交通機関利用券助成事業				整理番号	0908
	根拠法令等	島原市高齢者福祉交通機関利用券助成事業実施要綱				実施を義務付ける規定	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし
	関連する市勢振興計画の基本計画	第8章 健康で生きがいある生活を支える 節 第3節 高齢者福祉の充実	予算科目	3款1項2目	事業区分	助成・育成	○継続 ○新規
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	市町村合併協議において既に明確に実施されていたタクシーアシスト事業を、対象者の範囲に見直しを行ったうえで合併後も継続するに決定 旧有明町制度:75歳以上すべてと70~74歳で独居・高齢世帯等 新島原市制度:所得税非課税世帯に属する75歳以上の者 平成18年度 高齢者福祉タクシーアシスト事業として開始 平成20年度 市民の要望により対象要件「所得税世帯非課税者」を「所得税個人非課税」へ変更。併せて地域公共交通機関への支援の一環としてバス・列車にも利用可能とし、名称を高齢者福祉交通機関利用助成事業と改めた 平成26年度 75歳以上で運転免許自主返納者も対象者とした 平成29年度 運転免許証返納者の年齢要件を65歳に引き下げ	計画期間	始期 平成	終期 平成	18 年度から 年度まで	
	事業の対象 (誰に・何に対して) 目的的 (どのような状態にしたいのか)	対象:島原市内に住所を有する者のうち、下記(1)(2)のいずれかを満たすもの (1) 満75歳以上の所得税本人非課税の者で、自ら自動車の運転をしないもの (2) 満65歳以上の者で、運転免許証を自主返納したもの 目的:高齢者の社会活動の範囲を広め、自立を支援するほか、地域公共交通の振興に寄与すること。					
	目的達成のための具体的手段・方法	町内会・自治会班回覧、広報しまばら、FMしまばら(ラジオ)による周知 地区公民館・島原文化会館での臨時受付窓口開設 有明支所、三会出張所での申請受付	名 称 等 (内 容)	単位	29 年度	30 年度	31 年度
	成果指標 (目的達成度を図るものさし)	①移動手段を持たない高齢者(運転免許証自主返納者または所得税非課税者)に外出の機会を促し、社会活動範囲を広め自立を支援するほか、地域公共交通の振興を図る。 ②	目標 実績 達成率	%			
事業費等の推移	活動指標 (目的達成のために行った活動実績)	①交付率(交付対象者数に対する交付人数) ※交付対象者は事業終了時の最終対象者人数とする ②利用率(交付額に対する利用額)	目標 実績 達成率	%	60	60	60
			目標 実績 達成率	%	53.7	51.7	
			目標 実績 達成率	%	85	85	85
			目標 実績 達成率	%	89.41	77.6	
事業費等の推移	年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	2 年度
	区分	実績値	実績値	実績値	実績値	予算	計画
	①直接事業費(千円)	29,313	23,301	24,668	21,317	25,669	25,669
	財源内訳						
	国 県 支 出 金						
	地 方 債						
	そ の 他						
	一 般 財 源	29,313	23,301	24,668	21,317	25,669	25,669
	②従事職員給与費 $b_1 \times b_2$	1,116	1,123	1,132	1,149	1,130	1,130
	従事職員数(人) b_1	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
	職員平均人件費 b_2	7,438	7,484	7,546	7,663	7,530	7,530
	事 業 費 合 計 ① + ②	30,429	24,424	25,800	22,466	26,799	26,799

【1次評価】

事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		
必要性	①社会環境の変化や市民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか	A=薄れていない B=一部薄れている C=薄れている 運転免許証自主返納者を含む、個別の移動手段を持たない高齢者の移動支援として、また、公共交通機関に対する利用促進（=結果的な財政支援）という側面もあり、必要性は依然として高い。	A 判定 A	
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか	A=市以外での実施は困難 B=一部民間での実施可能 C=民間での実施可能 事業趣旨から公費負担の必要性は変わらない。また、対象者の要件に課税状況を付していることから、交付事務についても行政で行う必要あり。事務としては予算措置と交付・支出事務であり、民間に任せることに妥当性を見いだせない。		A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や制度改正など、環境の変化に適応しているか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 高齢化が進む一方、厳しい市の財政状況もあり、対象者や要件について検討する必要性あり。併せて、他の公共交通施策との整合性を図る必要あり。		B
有効性	④成果指標の達成に十分寄与する手法がとられており、結果として目的が達成されているか (成果指標と連動させること A=達成 B=概ね達成 C=未達成)	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 高齢者の自立支援の効果については事業の意図に対し有効な指標の設定が困難であるが、本事業の普及により高齢者の閉じこもり防止や行動範囲の拡大などについては効果的と考える。さらに、地域公共交通活性化についても本事業により利用促進に貢献している。	A 判定 A	
	⑤事業効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 高齢者の外出支援という側面から考えると、所得要件は満たしていないが身体機能低下がみられる要介護者等を対象とするなど、検討の余地はある。		B
効率性	⑥事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか (活動指標と連動させる A=達成 B=一部未達成 C=未達成)	A=得られている B=一部得られている C=見直しが必要 交通弱者に対する移動手段の提供という目的については、他部署による地域公共交通総合計画に基づく事業などを含め、より効果的かつ利便性の高い移動手段の提供を検討する余地がある。	B 判定 B	
	⑦必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか	A=現行以上の手法はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 同上		B
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか	A=改善の余地はない B=一部改善の余地がある C=改善の余地がある 同上		B
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか 全体コストから見て受益者の負担割合は適切か 使用料等の見直しの余地はないか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 所得税非課税という対象要件を設けており、対象外となった方には、事業の趣旨を説明し理解を得るよう努めている。	A 判定 A	
	⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか	A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要		A
判定評点平均（3点満点） A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算				2.50

◎ 総合自己評価（所管部署）

評価結果	○ A 継続実施(特段の見直しは行わない) B 改善・見直しを行う ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 事業継続の必要性はさらに高まるものと思われるが、今後、高齢化の進展による対象者の増加が想定されるなか、厳しい財政状況を考慮し、効率的な事業の実施に向けて、他の公共交通施策との整合性を図るなどの検討が必要と思われる。	A 判定 A
(実施上の課題等) 今後の課題及び改善策、見直しの状況 ・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上で今後の課題や事業事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載してください。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載してください。			

【2次評価】

総合判定	B3見直しのうえで実施 ⇒ 事業内容の改善
備考	事業の必要性は認められるが、今後も高齢化の進展により対象者の増加が想定されるため、今年度から運行開始されるコミュニティバスや他の公共交通施策と整合性を図りながら、助成要件の変更等、見直しが必要ではないか。

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況

① □ 事業費縮減(事業の見直し)	③ □ 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② □ 民間委託等によるコストの縮減	④ <input checked="" type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	144 (千円)